

令和 6 年度 豊島区子ども家庭支援センター運営協議会 議事録

1 開会

活田子ども家庭部長 挨拶

2 議事

【議題】

（１）令和 6 年度の事業報告について

【課】令和 6 年度に新たに取り組んだ事業について

- 10 月からこども家庭センターを開始。応援パートナー事業は虐待が起きる前から支援する事業。25 歳以下の妊産婦と近くに手助けがいない妊婦、特定妊婦が対象。
- 保健所に母子継続支援グループ、子ども家庭支援センターに予防的支援グループを新設。合同会議で進行管理をしながら虐待が起きないように保護者のニーズに合わせて信頼関係を築きながら支援を行っている。
- 児童福祉と母子保健のそれぞれのシステムの閲覧権限を付けて進捗状況を確認できるようにしている。
- おむつを真空パックにしている回収している。
- なやミミの周知を始めている。
- 産後ドゥーラの利用対象者を要支援だけでなくひとり親と多胎児にも対象を拡大した。
- 産後ドゥーラ養成講座の助成金を新設。
- 児童発達支援センターに栄養士を配置。
- 文字起こしシステムを導入し、業務改善を行う。
- 一時保育室を整備

《東部・西部子ども家庭支援センター》 広場事業

- 食事と遊びの場所を分けることで安心して受け入れることができるようになった。
- 児童発達の栄養士と協力し離乳食講習会を実施。
- 相談事業
- 母子モの導入によりオンライン予約ができるようになり、利便性が向上。
- 西部子ども家庭支援センターの利用人数が減少。キャンセルが多い。その理由に発達支援センターを利用する児童の兄弟姉妹の利用に関係しているためと考えられる。
- 母子モで予約が取りやすくなったため保険で取っておくということも出ているため。

《児童発達支援センター》 発達支援事業

- 4 月に開設。専門的な知識・技術を必要とする児童や関係者への助言や援助を行うことを目的としている。
- 子どもが集団生活ができるようになると仕事復帰を行う保護者がいるため、個別支援のニーズが増えている。
- 令和 5 年度にサテライト指導の枠を増設し長期的な待機はなくなった。
- 栄養士の配置により摂食や咀嚼への指導や対応ができるようになった。
- 通所グループでは調理体験をすることができるようになったことで自らの手で食事をす

るようになったという成果もみられた。

《相談支援・連携調整グループ》子ども虐待防止ネットワーク事業

- 会議体を例年通り実施。第二回実務者会議DVD教材を使用してヤングケアラーを周知した。三機関連携会議は10月から合同会議と同時開催し、予防的庇護の強化につなげていきます。
- 小学校の保護者向けや生徒向けに相談カードの使い方などの出張講座実施。（朝礼などの時間を活用）
- 千葉市で勉強会を開催。
- 区内のたすきリレーを実施。道行く方々への啓発活動になった。
- 5230人の高校生年齢を対象にヤングケアラーの実態調査を実施。
- なやミミのぬいぐるみの各学校に配布の際に相談窓口の周知を行った。
- ヤングケアラーコーディネーター2名が配置されて今年で2年目。
- 豊島区子ども会議に参加し、参加した子供たちの考えたクイズなどを交えて交流。
- 相談通告件数は令和3年度から年間100件ずつ下がってきている。
- 虐待件数は減少してきている。要保護相談は昨年度より件数増加。三機関連携会議や合同会議で母子保健所との連携が密になったことから増加。
- 母子保健との連携が密になったことで、保健師からも児童虐待の観点から見る必要があるという意見があった。

《管理グループ》ショートステイ事業・バースデーサポート事業

- ショートステイ事業（宿泊型）は近年ニーズが高まっている。星美ホームに要支援家庭の枠を1つ増やした。一般の利用者が一定数増加傾向。要支援家庭が高止まりしている。トワイライトステイの回数は激増。来年度は予算拡充した。
- 区内に施設がないため、遠いところにお子さんを連れて行かないといけない。
- バースデーサポート事業は、WEBカタログギフトポイントを贈呈している。3/6時点で91.8%アンケート回答済み。

（2）令和7年度の事業計画について

【課】令和7年度 課題への取り組みについて

- 外国籍世帯通訳同行支援は国の文化や背景も理解しながら保護者とやりとりするもので、子ども家庭支援センターでは前から行っていたが、来年度から保健所の方でも実施できるよう予算を計上した。
- 産後ドゥーラの対象を全家庭に拡充した（育児支援ヘルパー70時間中12時間利用可能）。
- ショートステイ事業の予算は実績に合わせた予算を確保した。

《東部・西部子ども家庭支援センター》広場事業

- 男性育児支援としてお父さん向け講座に力を入れる。サロンパパを2回予定。今年度から実施しており、参加された方からは好評をいただいた。

《児童発達支援センター》発達支援事業

- 通所グループのニーズが減少おこえを傾向であったが、新たに幼稚園や保育園に通っている集団生活になかなか適応できないお子さんを対象に少人数グループでの生活から幼稚園や保育園にワーカーに指導をしながら支援していた。そのことで保護者、幼稚園からすごく成長したとのお声をいただきました。そこで6ヶ月の支援を来年からは2グループ実施。

《相談支援・連携調整グループ》子ども虐待防止ネットワーク事業

- 会議体は今年度と同様に実施。
- 関係機関への出張講座を拡充し多くの学校で周知活動を実施予定。（子にも保護者にも）
- ヤングケアラー支援は小学生 4 年生から中学生 3 年生までを実態調査を実施。
- 区民講演会（ヤングケアラー）は東京弁護士会と共同開催し啓発を行う。
- 10/18 大学の先生の公演も決定している。
- 区民広場などに集まっている方々にヤングケアラーについて周知。

《管理グループ》ショートステイ事業・バースデーサポート事業

- トワイライトステイの利用者が増加しているため注視している。
- 協力家庭が減少傾向のため、増加のための強く進める。委員の皆様にもお声掛けをお願いしたい。
- バースデーサポートは、贈呈品のラインナップを年齢枠でなく増やす予定。
- 外国籍のお客様へのアプローチを強める。

（3）質疑応答・提案

（質問）ヤングケアラー支援の現状について教えてください。

（回答）ヤングケアラーのコーディネーターと連携して宅配などの支援をしています。

保護者への支援や、障害を持つ子どものきょうだい児への支援もしています。

（質問）発達障害をもつ子どもたちへの関わりについて教えてください。

（回答）トワイライトステイの利用は可能。ただし、送迎が必要。発達障害の状態が重いと受け入れ施設の関係で、利用は難しいこともございます。

（質問）ヤングケアラーのケースで親が病院に行くとかの場合にヘルパーとかを頼めるのか、また料金はかかるのか。そのことが気になり、利用、確認ができない。

（回答）ヘルパー対応はできます。料金はその世帯の状況で変わります。

つながることができていない、できない家庭もあるかと思う。窓口での対応が大切と考える。

（質問）子供は学校等でつながれるが、小学校に入ってから特に保護者への対応が難しい。特別支援などの対応についてお聞きしたい。

（回答）特別学級の設立はしている。子供、保護者との相談のうえで対応。

（質問）NHKのニュースで豊島区の子供たちの支援を見た。どの範囲の子供までなのか。

（回答）4 月から 1 年生が対象。

豊島区は学校の中にあるスキップという学童クラブがあり、送迎などの対応している。
現在はテスト段階で、今後拡充予定である。

○ その他周知事項について

（子育て支援課）

男性女性関係なくサービスを利用できるように冊子の作成中。

（保育課）

医療的支援を保育園でも対応を始める。受け入れられる資材の設置・改修を進めている。

3 閉会